道内各地で進展する地方創生プロジェクトの最前線をクローズアップ！

北海道創生ジャーナル 創る

Vol.30

2025.10

その先の、道へ。北海道
Hokkaido.Expanding Horizons.

【写真】福島町　岩部クルーズの様子

CONTENTS

01 特 集

●「国家戦略特区」～北海道の新しい規制・制度改革と地域創生～

●新しい地方経済・生活環境創生交付金　第2世代交付金の概要
～地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する独自の取組を支援～

北海道内活用事例

鷹栖町／デジタル技術の活用と多様な域外主体の参画によって持続発展する
全世代・全員活躍のまち推進事業
沼田町／沼田町クラフトビール工場整備事業

05 地域が動く・プロジェクト最前線

■雄武町 ～雄武の未来を切り拓く高校と地域の挑戦～
特産品開発プロジェクトによる地方創生

07 地域のキーパーソン

豊富町/嶋崎　暁啓さん
福島町/一般社団法人福島町まちづくり工房

09 地域を創る人づくり

「旭川高校生プロジェクト　Project　A」

知事が地域訪問する機会に地域で活躍されている方をお訪ねし、その様子を紹介

11 「なおみちカフェ」から
～地域創生のヒントを探る～

■留萌編　北海道天売高等学校
■十勝編　JICA北海道（帯広）

地域に新たな風を吹き込む

13 地域おこし協力隊へのインタビュー

■倶知安町地域おこし協力隊　濱﨑順平さん
■伊達市地域おこし協力隊　鳥口能誠さん

特集

「国家戦略特区」

～北海道の新しい規制・制度改革と地域創生～

最北の国家戦略特区

令和6年6月、北海道と札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域に決定されるとともに、北海道全域が「国家戦略特区」の指定を受けました。

これにより、観光や医療、保育、農業、外国人材など、様々な分野で規制・制度改革の提案が可能になりました。

地域課題解決のツールとして

これまで、特区制度の周知のため、市町村や企業を対象に説明会を開催し、既に多くの相談が寄せられています。

今後も、積極的な制度周知と伴走支援により、道内の様々な地域課題への解決ツールの一つとして、特区制度を活用していきます。

国家戦略特区のポイント

01 あらゆる分野で活用可能

GX分野に限られると思われがちですが、本制度では分野を選ばず規制・制度改革の提案が可能です。

02 有識者会議による後押し

有識者で構成する特区ワーキンググループが、提案された規制・制度改革の実現に向け、関係省庁に対しヒアリングを行い、後押しします。

03 道の伴走支援

詳細な法令調査や、全道規模の関係団体との調整など、道が市町村と一緒に課題整理を行いながら、規制・制度改革の実現を目指します。

04 相談の際は３点を整理

新規の規制・制度改革を提案する際は、

1「地域の課題（提案に至る経緯）」

2「支障となっている法令等の規制」

3「規制・制度改革による効果」

の３点が整理されていれば、相談可能です。

北海道内の活用事例

1 銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和

従来は、銀行が出資をする際、5パーセントを超える議決権を保有する場合、国による認可が必要でしたが、議決権の保有率が50パーセントを超えない限り、国への届出のみで出資できるようになりました。

2 会社設立に係る行政手続の英語対応

日本語による作成が前提となっている会社設立のための商業登記や定款認証に必要な書類について、国の作成支援ツールの活用や自治体スタッフの支援により、海外企業の新規参入を促進していきます。

3 外国人エンジニアの就労促進

従来は1か月から3か月程度かかり、場合によってはさらに時間がかかることもあった在留資格審査の迅速化が図られ、対象自治体の企業による計画的な人材確保が可能となりました。

4 データセンターREITの対象不動産の明確化

従来は曖昧だった、データセンターの関連設備のうち不動産に含まれるものの範囲が明確化されたため、データセンターへのさらなる投資拡大が期待されます。

●その他の成果

「雇用労働相談センター」開設

令和7年7月15日、北海道経済センタービル内に、弁護士等による高度な個別相談対応が可能な「雇用労働相談センター」が開設されました。

センター開設により、雇用・労働に関する悩みや疑問について、道内のどこからの相談であっても、法律や制度に精通した専門家が無料で対応、サポートする体制が作られました。

◆ 雇用労働相談センターの開所式の様子

特区に関するご相談は、随時受け付けています。

「こんなことができたらいいのに」

「これって特区の対象なの？」

といったことがありましたら、気軽にご相談ください。

北海道　国家戦略特区

※詳細につきましては、道のホームページをご覧ください。

本記事の取組は、北海道総合政策部地域創生局地域戦略課が担当しております。
国家戦略特区に関するお問い合わせ先　TEL:011-204-5156

特集

新しい地方経済・生活環境創生交付金 第2世代交付金の概要

～地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する独自の取組を支援～

新しい地方経済・生活環境創生交付金の概要

新しい地方経済・生活環境創生交付金（以下、同交付金とする）は、地方公共団体の地方創生に資する事業の実施を支援することを目的に、国の令和6年度補正予算において、デジタル田園都市国家構想交付金の後継として創設されました。

同交付金は、左記のとおり4種類に分かれており、本特集では、このうちの第2世代交付金を取り上げます。

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第２世代交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し

デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

地域防災緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援

第2世代交付金の概要

第2世代交付金の支援対象となる事業は、観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援する「ソフト事業」、地方創生に関連する拠点施設の整備などを支援する「拠点整備事業」、ソフト事業または拠点整備事業と組み合わせて実施されるインフラの整備を支援する「インフラ整備事業」の3類型に分かれており、いずれも交付対象者は地方公共団体（複数自治体による申請も可）となります。

交付決定までに地方版総合戦略に位置づけられた事業のうち、国が掲げる「地方経済の創生」、「生活環境の創生」、「人や企業の地方分散」のいずれかの事業分野に該当し、「地域の多様な主体との連携体制が整備されていること」等の仕組みを備え、「自立性」等の先導性を有するものが対象となります。

事業ごとに適切かつ具体的な重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定及びＰＤＣＡサイクルの整備を行うとともに、産官学金労言などの地域の多様な主体の参画により効果検証を行う必要があります。

評価基準としては、「目指す将来像、課題の設定及び交付対象事業の概要等」、「ＫＰＩの適切性」「自立性」、「地域の多様な主体の参画」の項目があり、国での審査により総合的な評価が高い取組が採択されます。

類型	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内（最長5か年度）	1自治体当たり国費 ・中枢中核：15億円/年度 ・市町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内（最長5か年度）	1自治体当たり国費（目安） ・中枢中核：15億円/年度 ・市町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内（最長7か年度）	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 ・中枢中核：20億円（単年度目安4億円） ・市町村：10億円（単年度目安2億円） 補助率：1/2等（省庁の交付要綱に従う）

出典：内閣府「新しい地方経済・生活環境創生交付金について」を参考に北海道総合政策部地域創生局地域戦略課作成

道内市町村における第2世代交付金の活用状況

道内市町村では、第2世代交付金の令和6年度補正予算分及び令和7年度当初予算分（令和7年度事業実施分）として、82市町村の156事業が採択されています。

具体的には、ソフト事業で「観光」、「シティプロモーション」等、拠点整備事業で「道の駅」、「観光拠点施設」等、インフラ整備事業で「市町村道車線整備」等が採択されており、その他にソフト事業と拠点整備事業を組み合わせた事例もあります。

新しい地方経済・生活環境創生交付金の前身であるデジタル田園都市国家構想交付金での事例になりますが、次ページからは、鷹栖町と沼田町の取組を参考としてご紹介します。

◎市町村における第2世代交付金の活用に関するご相談については、各（総合）振興局地域政策課へお問い合わせください。通年で受け付けています。
◎制度は変更が生じる可能性があります。

活用事例1 鷹栖町（たかす）

「デジタル技術の活用と多様な域外主体の参画によって持続発展する全世代・全員活躍のまち推進事業」

地方創生推進タイプ（現ソフトタイプ）

実施の背景

鷹栖町は、平成27年度に地方版総合戦略である鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

これまでも福祉の町として取組に力を入れてきた背景を踏まえ、総合戦略では、あらゆる世代の希望が叶い、全世代・全員が活躍できる「生涯活躍のまち」の実現を目指しています。

以降、生涯活躍のまちに係る各種事業に取り組んできましたが、より高度な取組を展開するため、令和4年度～6年度の期間で今回取り上げた事業を実施しました。

申請にあたって準備したこと

生涯活躍のまちの推進や地方版総合戦略等を所管する総務企画課が中心となって、事業を検討・立案しました。

事業計画作成後、申請前に国（内閣府）から事業案に対するコメントを得ることができる「事前相談」制度を活用して、募集開始前に計画をブラッシュアップし、スムーズに申請できるようにしました。

例年、交付金の第1回募集通知は12月～1月に発出されるため、その前から事前相談を重ね、令和4年1月下旬に本申請を行い、同年3月下旬に交付金の内示、4月に交付決定を受け、1年目の事業を開始しました。

また、実際の事業を実施する部署は、複数にわたるため、庁内で日常的に情報共有を行える体制を構築し、必要な連携をスムーズに取れるようにしました。

事業内容・成果

設定したKPIすべてに関連する、「地域に新たなしごとをつくる人材を創出するための移住プロモーションサイクルの構築」が本事業の柱になります。

自らの力で仕事や事業を創ることができる人材確保と育成の流れを創るため、プロモーション活動のトライアル実証・実証内容の分析検証・アフターフォロー等を繰り返す仕組み「移住プロモーションサイクル」を形成することを目的としています。

事業を計画する段階で、年度ごとの目的を明確化し、3年間で段階的に事業を進めていきました。

具体的には、デジタル技術を活用した情報発信メディアの整備や、ワンストップ移住相談窓口での就農・起業相談体制の強化、都市部向けのオンライン・リアル併用のプロモーション等を展開したほか、スマート農業の担い手や地域で事業創出できる人材を育成する講座なども実施しました。

このような様々な取組により、移住者が関わる起業が7件、ICT技術を活用する新規就農者が5人生み出されるなどの成果が得られており、町内の移住施策を持続的に循環していくための新たなプロモーションサイクルを築くことができました。

▲幅広い年代の方を集めた人材育成講座。

▲農業における担い手の確保を目的とした研修。

今後の展望

町が今後も「あらゆる世代の希望が叶う 全世代・全員が活躍できるまち」を目指していく姿勢は変わりませんが、人口減少が進行した際には、行政がすべてを担うのではなく、地域コミュニティにおける自治の力を高め、住民主体で課題解決を図っていくことが理想とも考えています。

このため、これまで実施してきた事業の成果を整理・改善しながら、時代の変化に応じて着実に全ての町民が活躍できる町づくりを進めていきたいと考えています。

【事業概要】（申請時ベース）

事業計画期間	R4-R6年度	期間中の総事業費 （カッコ内はR6年度事業費）	74,451千円（22,970千円）
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野（詳細）	まちづくり分野
目的（効果）	住民の参画力を最大限に発揮するとともに、都市部からの人の流れや域外参画との化学反応により多様で新たな活力を創造していくことで、持続性と発展性のある生涯活躍のまちを構築する。 ■地域に自らしごとを生み出す移住者人材の確保を図る ■担い手人材及び官民連携によるまちづくりを持続的に、かつ成果を最大化するための仕組みづくりを図る		
事業概要・主な経費	・地域に新たなしごとをつくる人材を創出するための移住プロモーションサイクルの構築（10,770千円） ・子ども期から切れ目なく構築する若者人材育成モデルと関係人口をネットワーク化し、地域に新たな価値を共創するサイクルの推進（4,800千円） ・首都圏大学と地域との連携による課題解決プロジェクトの実施（2,500千円） ・ＩＣＴ×リアルのハイブリッドで、全世代交流と全世代の健康を実現するプログラムの推進（4,900千円）		
KPI ※カッコ内の数値は事業開始年度から3か年分のKPI増加分の累計）の目標値	①ICT技術を活用する新規就農者数（＋４人） ②移住者や関係人口と町民との共創により新たに生まれた課題解決事業（＋９事業） ③移住者が関わる起業件数（＋３件） ④町内におけるきゅうりの年間出荷量（+25ｔ）		

活用事例2　沼田町
「沼田町クラフトビール工場整備事業」
地方創生拠点整備タイプ（現拠点整備事業）

実施の背景

沼田町では、7年程前から、基幹産業である農業から生み出される農作物を活用して特産品を開発できないかという構想がありました。時代の流行や副原料として多様な農作物を使用できるという点に着目して、クラフトビールの開発を目指すことになり、以降、構想の具体化に向けて検討を進めていきました。新型コロナウイルスの影響により一時中断しましたが、落ち着いた時期に本格的に取組を始動しました。

▲建設された石狩沼田ブルワリー

申請にあたって準備したこと

構想の実現に利用可能な補助金を探す中で、デジタル田園都市国家構想交付金（「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の前身）と趣旨が合致していたため、同交付金の地方創生拠点整備タイプ（「拠点整備事業」の前身）を活用することにしました。

準備段階では、申請前に国から事業案に対するコメントを得ることができる「事前相談」制度を活用して、募集開始前から計画をブラッシュアップし、スムーズに申請できるよう備えました。

例年、交付金の第1回募集通知は12月～1月に発出されるため、その前から事前相談を重ね、令和6年1月上旬に本提出を行い、同年3月中旬に交付金の内示、3月下旬に交付決定を受けた後に、業者との契約を経て工場の建設を開始しました。

石狩沼田ブルワリーの現況

令和7年4月に開業後、クラフトビールの生産は順調に進んでおり、現在は町直営のビアキッチン「沼田町BEER KITCHENトナリエ北広島店」をはじめ、町内の居酒屋1店舗、キャンプ場、温泉施設で提供されています。生産量がまだ限られているため、卸した週末には売り切れることもあります。

また、町内外のイベント主催者から出展の打診もありますが、開業初期で醸造が追いつかないことから、来年以降の出展を目指しています。

今後は、増産の検討を進めるとともに、技術的に難易度の高い缶ビールの製造にもチャレンジする予定です。

▲石狩沼田ブルワリー内の貯蔵タンク。
醸造されたビールが貯蔵されています。

今後の展望

ビールの生産に欠かせない大麦やホップといった主原料自体を町内で生産する構想があります。費用面などの理由から既存農家が作るのは難しいので、産業型農業による新規就農支援や土地活用も視野にあります。

現在は町内を中心としたビールの販売ですが、日本酒やワインとともに、地域発のお酒を「沼田ブランド」として世界展開していく構想もあります。販路の拡大が町のPRや醸造量の増加につながり、さらにその結果が雇用創出や町の活性化につながっていけばと考えています。

【事業概要】（申請時ベース）

事業計画期間	R6年度	交付対象事業費	77,825千円
事業タイプ・類型	地方創生拠点整備タイプ（補正予算分）	事業分野	ローカルイノベーション分野
目的（効果）	北海道内初の公設民営のクラフトビール醸造所となり、全国的に沼田町の取組を発信できるとともに、クラフトビールによるまちづくりを通じて町内の食産業の活性化や新規参入事業者の誘致など、多様な食産業の展開と、観光客の満足度を上げる産品の獲得と、関係人口や交流人口の増加も期待される。		
事業概要・主な経費	消費者や実需者のニーズに対応するため、小ロットでオリジナリティを出せる商品開発。 特産品開発だけではなく、クラフトビール起点で新たな産業の誘致や多様なステークホルダーとのコラボレーションにより、強いコミュニティ形成を醸成することができ、関係人口や交流人口の増加、地域の活性化と本町のような過疎地域でも若者を中心とした人の流れが生まれ、強い地域経済の礎となる。 稼働初期においてデジタル制御システムを導入し、醸造家を複数配置しなくとも安定した品質管理ができるようにしている。オンライン環境を活用し、全国からの受注拡大を図る。 ・施設整備費　39,094千円 ・付帯設備費　38,731千円		
KPI ※カッコ内の数値は供用開始年度から5か年分の「KPI増加分の累計」の目標値	①地域における新規雇用者数（＋10人） ②クラフトビールの醸造量（＋13,500ℓ） ③沼田町民オリジナルビールの開発数（＋14品） ④オリジナルクラフトビールの認知度向上イベント数（＋13回）		

本記事の取組は、北海道総合政策部地域創生局地域戦略課が担当しております。
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）に関するお問い合わせ先　TEL:011-206-7298